

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成17年11月分）について

北陸電力㈱から、「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する平成17年11月分の連絡があった。連絡のあった事象の内容は、以下の2件。

今回報告のあった事象は、いずれも安全上問題となるものではなく、外部への放射性物質の放出もない。

なお、県では、修繕状況、再発防止対策等に関して、立入調査により確認を行っている。

（別紙）

北陸電力から連絡があった平成17年11月の「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）の事象は、以下のとおり

平成17年11月分

発生日時	件名	事象の概要
11月7日 (発見)	2号機タービン建屋 屋内配管支持構造物のひびについて	志賀原子力発電所2号機において、電動機式の給水ポンプの配管を支持するサポート（架台）の1つにひびがあることを発見した。 原因は、当該ポンプの調整時に発生した、一時的な振動によるものと推定された。 点検の結果、他のサポートには、異常は認められていない。 当該溶接部は、11月9日に復旧及び補強が行われた。
11月14日	1号機グラウンド蒸気排風機・復水器	志賀原子力発電所1号機において、タービンの軸受け部や復水器内から発生するガスの中に存在する放射能を測定している装置のうちの1台で、測定器に入る前に測定対象ガスから

真空ポンプ排ガス モニタ除湿装置の 不具合について	湿分を取り除くために設置されている除湿器が故障した。 当該機器による放射能の監視はできなくなったが、外部へ放出する排ガスの放射能監視は、排気筒に設置されている排気筒モニタでも行っており、放射能の監視が途切れることはない。 当該機器は、11月17日に交換し復旧した。
---------------------------------	--

参考) 北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/shika/osirase/index.htm>

平成17年12月9日 原子力安全対策室 (直通) 076 (225) 1465 (県庁内線) 4234
--